

【参考】 周知啓発用ポスター



総務省 総合通信基盤局
www.tele.soumu.go.jp/edn/monitoring/

パーソナル無線に関する総務省からの重要なお知らせ



1



3



4



2

無免許・改造されたパーソナル無線の 開設・運用は電波法違反です!!

違反となるパーソナル無線は携帯電話へも妨害を与えるため、
これまで以上に厳しく罰せられます!!

平成24年7月25日以降、パーソナル無線で使用されている周波数帯は、携帯電話でも順次使用されることになります。このため、パーソナル無線に許可された周波数帯であっても、無免許や改造したパーソナル無線を使用し、携帯電話に妨害を与えた場合、電波法に定める重要な無線通信への妨害として、**5年以下の懲役**又は**250万円以下の罰金**の対象となります。これは、無免許・改造のみの違反(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)よりも重い罪となります。詳細は、以下の電波法違反に関するお問い合わせ先へ連絡願います。

【電波法違反に関するお問い合わせ先】 総務省総合通信基盤局電波部電波環境課監視管理室 ☎03-5253-5911

**パーソナル無線の免許又は再免許を受ける場合、
免許の有効期間は平成27年11月30日までとなりました。**

なお、既に免許を受けており、その有効期間が平成27年12月1日以降になっている方には、その取扱いについて、別途ご案内いたします。ご不明な点などありましたら、免許状に記載の総合通信局等までお問い合わせ願います。



総合通信局
デンパ電

▼免許の有効期間など免許に関するお問い合わせ先

札幌支局 総合通信局札幌総務課管理室 上層 ☎011-709-2311 (内線4455)	仙台支局 総合通信局仙台総務課管理室 上層 ☎022-221-0679	東京支局 総合通信局東京総務課管理室 上層 ☎03-6236-1781	大阪支局 総合通信局大阪総務課管理室 上層 ☎06-6234-9984
新潟支局 総合通信局新潟総務課管理室 上層 ☎076-233-4482	金沢支局 総合通信局金沢総務課管理室 上層 ☎052-971-9221	名古屋支局 総合通信局名古屋総務課管理室 上層 ☎052-971-9221	福岡支局 総合通信局福岡総務課管理室 上層 ☎092-222-3370
北陸支局 総合通信局北陸総務課管理室 上層 ☎076-936-5035	中部支局 総合通信局中部総務課管理室 上層 ☎059-326-7800	中国支局 総合通信局中国総務課管理室 上層 ☎086-865-2306	